

実 績 評 価 書

平成 1 8 年 7 月

政策体系	番 号	
基本目標	1	安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	1	地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること
	IV	医療の質を向上させるために医療法に基づく基準を遵守させること
担当部局・課	主管部局・課	医政局指導課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	特定機能病院等への立入検査を徹底すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
医療法第 2 5 条の規定に基づき、全国の病院に対して立入検査を原則として年に 1 回実施している。					
・ 関連する経費 (平成 1 7 年度予算額) 1,313 千円					
(評価指標の考え方)					
立入検査件数、及び立入検査の結果判明した遵守率 (※) は、実績目標の達成度を測定する指標である。					
(※ 遵守率とは、医療従事者数等に関する検査項目数に対する適合項目数の割合をいう。)					
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
立入検査件数 (件)	8,645	8,656	8,645	8,669	—
立入検査の結果 (遵守率) (%)	96.4	96.4	96.7	96.7	—
(備 考)					
評価指標は、年度終了後に実施主体である各都道府県等 (※) が取りまとめ、厚生労働省に報告する。厚生労働省においては、各都道府県等からの報告内容に不備がないか確認してから公表している。					
平成 1 7 年度の数值については、現在集計中。					
(※ 各都道府県のほか、保健所を設置する市又は特別区において検査を実施している。以下同様。)					
(参考指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
立入検査の実施率 (%)	93.8	94.3	94.8	95.9	—
(備 考)					

参考指標は、年度終了後に実施主体である各都道府県等が取りまとめ、厚生労働省に報告する。厚生労働省においては、各都道府県等からの報告内容に不備がないか確認してから公表している。

平成17年度の実施率については、現在集計中。

2. 評 価

(1) 現状分析

現状分析

医療の質を向上させるため、全国の病院に対して立入検査を原則として年に1回実施し、病院の医療内容、構造設備等が医療法に基づく基準を遵守しているか確認を行っている。

高度の医療を提供する特定機能病院は、一般の病院及び有床診療所より高度な安全管理のための体制の確保が義務付けられており、厚生労働省が承認することとされている。よって、特定機能病院への立入検査は、厚生労働省が各都道府県等と合同で行っており、安全管理体制及び院内感染防止対策の確保状況についても検査を行った上で、安全管理を行う部門の規約が整備されていないなどの不適切な事例については、早急に改善を図るよう指摘・指導を行っている。

また、特定機能病院以外の病院については、医療法に基づく立入検査は自治事務として各都道府県等が実施しており、国は、各都道府県が適切に立入検査を実施できるよう、立入検査要綱を示すとともに、毎年度、留意事項等の周知徹底を図っているところである。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

全国の病院に対する原則年1回の立入検査の徹底的な実施を図り、高い水準の立入検査率を維持しているところである。また、立入検査の際に適切な指導を行うことにより、施設等の基準について高い遵守率が保たれており、医療に対する信頼が確保され、医療の質の向上に有効的であると評価できる。

政策手段の効率性の評価

立入検査は自治事務であることから、各都道府県等の責任の下、主体的に地域の実情に応じた検査が行われている。また、毎年度、会議等を通じて、立入検査に当たっての留意事項等について周知徹底を図り、効率的な検査を実施している。

なお、特定機能病院については、各都道府県等と厚生労働省とが合同で立入検査を実施するなど、効率的に検査がなされている。

総合的な評価

医療法に基づく立入検査を毎年実施し、また、立入検査の際、医療機関における安全管理のための体制の確保等について医療事故防止対策の取組強化が図られるよう指導することなどについて、都道府県等に対して技術的助言を行っている。

さらに、各都道府県と厚生労働省とが合同で実施する特定機能病院の立入検査については、実施率が100%となっており、特定機能病院に義務づけられている安全管

理のための体制確保について指導が徹底され、医療の安全性を高めている。

これらの取組を通じて、医療法に基づく施設等の基準について高い遵守率が保たれており、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。

評価結果分類	分析分類
1 目標を達成した	1 分析が的確に行われている
② 達成に向けて進展があった	② 分析がおおむね的確に行われている
3 達成に向けて進展がみられない	3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。